

東海村長 山田修様

2025年度東海村予算 及び施策に対する 要望書



带状疱疹ワクチン接種の様子(上士幌町 HP から)

2024年12月5日

日本共産党東海村委員会

委員長:村議 大名美恵子

(はじめに)

物価高騰により多くの村民が暮らしの困難を抱え、営業も厳しさを増しています。これらの生活苦は一過性のものではなく、労働法制の規制緩和による非正規雇用の増大、低賃金の放置、海外からの輸入に依存している食料・エネルギー事情など、大本には大企業優遇の自民党政権によるゆがんだ政治があります。

今、行政の役割発揮、政治の責任遂行が強く求められています。消費税減税とインボイス中止、社会保障と教育の拡充、気候危機打開・エネルギーと食料自給率の向上などに取り組むことが重要と考えます。

また、新型コロナウイルスの感染状況は、2023年5月～24年4月の1年間で、死者数が計3万2576人に上ったことが、厚生労働省の人口動態統計で分かったとのことです。季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、大部分は高齢者が占めているということですが、今も多くの人が脅威にさらされていると言えます。

こうしたことから、きめ細かな村の支援が必要になっていると思います。来年度の予算編成にあたりましては、村民の命・暮らしを守る立場で豊かな支援策を執っていただけますよう宜しくお願いいたします。

つきましては、来年度予算編成に盛り込んでいただきたい村民の声をお届けし要望と致します。

(1)物価高から村民のくらしと営業を守り、安心して暮らせる支援の実施

- ① 保育所・幼稚園給食の保護者負担を無料にしてください。
- ② 保育料の完全無料を実現してください。
- ③ 就学前の乳幼児を在宅で育児されている方々の要望をうけとめ、不安のない子育てができるよう支援してください。
- ④ 教材費、制服、カバン、部活動等における保護者負担軽減や学校給食の無償化の方向を確立してください。
- ⑤ 小・中学校の女子トイレに生理用品を配備してください。
- ⑥ 高齢者医療費の窓口負担増には反対してください。
- ⑦ 石破政権が狙う生活保護基準の引き下げに反対し、安心して暮らしていくことができる基準へと引き上げを求めてください。
- ⑧ 非課税世帯を少し上回る収入の低所得世帯について、補助が実施できるような制度の改革を求めてください。
- ⑨ 心身に障がいを持つ方々の状況把握に努め、安心して暮らすことができる生活支援はもとより、運動やスポーツなど身体を動かして楽しめる場や道具の提供に努めてください。
- ⑩ 村民の命やくらしを脅かし、廃業・倒産等に追い込むことがないよう、また生活再建につながるよう徴税強化はやめ、分納や猶予の手続きをすすめるよ

う取り組んでください。

- ⑪ 茨城県租税債権管理機構の廃止を求め、強引な取り立てが行われている年金事務所や税務署の徴税業務是正を国に求めてください。
- ⑫ 米や食材高騰の影響が大きい給食提供施設に補助を行うとともに、物価高を考慮した公定価格・報酬単価に引き上げるよう国に求めてください。
- ⑬ 異常気象などによる生産の不安定化や世界的な食料危機は、食料自給率が38%にまで落ち込み、農産物の多くを輸入に依存している日本にとって危機的な状況である。とくに肥料や飼料、燃油、タネなど資材価格の高騰が農業生産を直撃している。農業予算を大幅に増やし、家族農業を応援してください。
- ⑭ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種において、接種の自己選択を認めながら希望する該当者には補助を継続する。

(2) 国保に関すること

- ① 情報漏洩の心配や様々な手続き上の負担が増えるマイナ保険証の押し付けに反対し、従来の保険証を存続させるよう求めてください。
- ② 国保運営の見直しでは、被保険者が納める国保税の引き上げは行わない対策をとってください。

(3) 帯状疱疹ワクチンへの補助制度をつくってください

(4) 発達障害や知的障害等の子どもの個々の発達の特性を早期に把握でき得る5歳児健診が実施できる体制整備を

(5) ハラスメント防止や公益通報者保護に取り組むとともに、関係機関や民間事業者を対象にした研修の機会を充実する。村職員を対象にした外部相談窓口(第三者)を整備する

(6) 高齢により投票所まで出かけることが困難で投票の意思はあってもしないという例が増えてきている。高齢者や障害のある方の個人の投票意思が外部に漏れることなく守られる投票環境を整備する。また郵便投票、代理投票などについて十分周知し、貴重な投票行動を推進する

- (7)個人のアイデンティティや多様な家族観を尊重する意識が広がり、結婚前の姓を維持できる選択的夫婦別姓制度の導入を望む声が高まっている。また、ジェンダー平等を促進するうえで欠かせない選択的夫婦別姓の早期実現を国に求める
- (8)土地利用規制法施行にもとづく村内の施設周辺の注視区域・特別注視区域において、該当区域の住民や土地所有者に説明会を実施するよう国に求める
- (9)道路のT字白線や横断歩道の白線が消えかかっているところが多く、事故につながらないよう白線の引き直しを求める
- (10)小規模家族農業が多い本村は、高齢化によって担い手の減少が加速し、農地の減少と荒廃も広がり、存続の危ぶまれる集落も少なくない。効率優先の農政を根本から転換し、環境負荷低減の担い手である家族農業を中心に、持続可能な農業と農村を再生する
- (11)新規参入者への独自の支援策を強め、営農定着までの生活費の支援、研修・教育機関の整備、農地や住宅、資金、販路の確保などに国・自治体・農業団体などが一体となった総合的な支援体制を確立する。就農希望者を雇用する大規模経営や団体を支援し、雇用の面からも就農を広げる。
経営規模の大小や専業・兼業の別、家族・法人などの経営形態を問わず、農業に関わる多様な人すべてを大事な担い手として位置づけ支援する。
「農業次世代人材投資事業」や「農の雇用事業」に対する県予算の拡大を求める
- (12)有機農業を拡大するため、有機農法の習得・転換に必要な研修、収益の不安定期への手厚い所得補償、農業高校・大学・研究機関での研究・教育などを支援する。
とくに、県立農業大学校への専科コース設置、有機農業に挑戦する若者を指導する農家を「里親」として支援するなど、有機農業への就農を後押しする

施策をすすめる

- (13)) 学校・保育園・幼稚園等の給食食材に有機農産物を活用し、販路の拡大をすすめる
- (14) 公共施設等総合管理計画による公共施設の統廃合・縮減を押し付けな
いよう国・県に求める
- (15) 子どもの個人の尊厳を尊重した、子どもの声にていねいに応える教育で
こそ豊かな育ちにつながる。一人ひとりに目が届く教育条件と、子どもの状態
に応じた教育をすすめられる自主性を尊重した実践が欠かせない。過度の
競争と管理を教育に持ち込むという教育政策はあらためる。30人以下学級
を推進する
- (16) 不登校を本人や家庭の責任とするのではなく、学校強制でない教育の権
利、安心して休む権利、自分らしく生きられる権利などを保障する立場から、
- ① 子どもと親が安心して相談できる窓口の拡充。
 - ② 子どもの居場所として、学校復帰を前提としない公的な施設の拡充。
 - ③ 学校以外のさまざまな学びの場(フリースクール、フリースペースなど)や親の
会などへの公的な支援をさらに拡充する。
 - ④ 校内フリースクールの支援員を適切に配置し、人件費や運営費などへの補助
を県に求める。
- (17) 教職員の長時間労働を改善をめざし、
- ① 労働時間把握と健康管理を改善する。
 - ② 専門職としての尊重、自律性や自主的研修などを重視し、保障する。
 - ③ 部活動の地域移行については人材確保や受け皿づくりについて県の責任
で行うことを求め、事業費を生徒・保護者負担にしない。兼職兼業について、
望んでいないのにも関わらず教師が指導に当たることがないように、教師や現
場の意思を確認するよう学校に求める。
 - ④ 就学援助の国庫負担制度をもとに戻すよう国に求める。援助対象を生活保
護基準×1.5 倍まで広げ、支給額の増額や援助内容を拡充する。

- ⑤ 貸与型奨学金は無利子とし、独自の給付型奨学金を早急に創設する。

(18) 特別支援教育を充実する

- (19) 性的マイノリティ(LGBT)の子どもへの配慮をすすめ、「児童生徒が自認する性別の制服・体操着・髪型などを認める」、「着替えの別室利用を認める」、「修学旅行の宿泊部屋や入浴に配慮する」等の具体的取り組みを行うとともに、研修や授業で教職員や子どもたちの理解をすすめる

- (20) 教科書採択にあたり、学校現場の意向を聴取する仕組みをつくることを県に求める。また、「静ひつな審議環境の確保」を求める文科省通知を理由に、採択を審議する教育委員会を非公開としているが、「通知」は採択結果について保護者などへの説明責任をはたすことも求めており、公平性・透明性をはかり住民に開かれた教育行政にするためにも、オンライン配信を含めて会議の公開をすすめる

(21) 東海第二原発は廃炉に、災害対策・被災者支援の拡充強化を

- ① 東海第二原発(日本原電)の再稼働に向けた工事において、取水口部の防潮堤(鋼製防護壁)の地中連続壁基礎に重大な欠陥不良があることが、内部告発と日本共産党の調査によって明らかになった。現在、原子力規制委員会において補正申請の審査が継続されているが、「建て直し」や「設計変更」による工事続行や工期延長ではなく、廃炉を求める。
- ② 東海第二原発には大量の使用済み核燃料があり、国の核燃料サイクルにもとづき敷地外に搬出されたとしても核のゴミの最終処分は見通しが立っていない。行き場のない核のゴミを増やし、子々孫々に負の遺産を押し付ける原発再稼働を認めず、原発に頼らないエネルギー社会を構築する。
- ③ 東海第二原発の再稼働是非判断における「住民の意向把握」においては、村議選や村長選の結果をもって把握とするようなことをしてはならない。全村民の意向を把握する取り組みを実施する。

(22) 災害対策は、災害の発生を抑え、被害拡大を防止する予防対策をより一

層重視するとともに、災害発生後の応急・復旧対策や被災者支援を拡充強化する

- ① 避難指示や災害情報等が迅速・的確に住民や施設に伝わる仕組みを向上させ、必要な備品整備や訓練を実施する。
- ② 避難所は、コロナ禍をふまえた感染症対策を徹底する。指定避難所以外の既存施設や宿泊施設等の活用を図る。福祉避難所の整備、給水・給食設備やトイレ、パーティションテントや段ボールベッド、空調設備の整備など避難所としての機能を向上する。指定避難所以外の自宅避難者等を把握し、支援が行き届く仕組みを構築する。
- ③ 避難所での男女別トイレや女性専用更衣室の設置、性暴力防止の取組強化、生理用品や紙おむつ、液体ミルクなど女性、妊産婦、乳幼児に必要な物資を拡充するなど、ジェンダー平等にもとづく支援をすすめる。
- ④ 避難行動に支援を必要とする高齢者や障害者などの個別避難計画について、福祉関係者らの協力も得て作成できるよう市町村に対する支援を強化する。
- ⑤ 仮設住宅の整備や宿泊機能を有する施設への避難が迅速に行える仕組みを整える。
- ⑥ 被災者支援法に基づく被災住宅の改修・再建に対する支援を抜本的に強化する。
- ⑦ 防災や消防などの職員の専門性を向上させるとともに、職員増員を進める。
- ⑧ 災害危険個所の調査、防災インフラの緊急点検を行い住民に公開するとともに、地域防災計画やハザードマップの作成、見直しをすすめる。

